

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 吉見町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1160	285	280			1440
経営耕地面積	1032	69	65	3	1	1101
遊休農地面積	17	42	42			59
農地台帳面積	928	824	824			1752

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1090
自給的農家数	448
販売農家数	642
主業農家数	82
準主業農家数	122
副業的農家数	438

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	948
女性	469
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	112
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	5
農業参入法人	6
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,440ha	633ha	44%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者への指導・周知が必要		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
650ha	633ha	10ha	97%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者の確保に努めるとともに、関係機関と連携強化を図り、人・農地プラン等を利用し、円滑的利用集積を図る。
活動実績	中間管理事業等の積極的な推進及び新規就農支援や大規模農家離農に伴う借換仲介などの活動が主であった。 中間管理事業について推進していたが、制度・概要の説明等に時間を要し、利用権設定まで至らなかった地区が複数ある。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今年度は目標面積の集積達成に至らなかった。
活動に対する評価	目標面積には至らなかったが、減少した理由が大規模経営認定農業者の認定切れによるもので、その面積が13haである。この数値を加えれば目標の数値と大差ない数値であり、集積面積としては十分な面積が集積できたといえる。なお、今後も今まで同様に活動を実施し集積に繋げたい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和1年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	3経営体	3経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和1年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1ha	7.4ha
課題	新規に参入しやすい地域の環境づくりが必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	0.0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	就農相談等を開き新たな経営体の確保を行う。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、新規青年就農者の農業次世代投資事業(経営開始型)のサポート員として積極的に新規就農者のサポートを行った。(11/25、2/21)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農として1経営体参入、参入実績面積0haであり参入経営体目標値は達成したが面積目標は達成できなかった。なお、新規就農者は現在指導員の農地を利用しており今後は自己の経営農地を持つ予定になっていることから、そちらもサポートをしていく予定である。
活動に対する評価	新規就農者へは、経営支援活動や栽培指導などを引き続き行っており一定の効果を上げているため。また、町と連携しいちごの高設栽培の研修者を募集するなど対応している。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,691ha	59ha	3%
課 題	遊休農地とする判断基準を明確にし、調査する者の判断に差が無いように努め、適正な管理解消を行う。		

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
6ha	9ha	150%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		18人	8月	9月
調査方法		町内に調査区を決め、農業委員ごとに担当地区を振り分け、現地の調査を行う。一筆ごとに状況を判断し、地図に落とす。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:10~11月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		18人	9~11月	11月~12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12~1月	調査結果取りまとめ時期	
				2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数: 131筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆		
	調査面積: 7ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標を達成出来た。
活動に対する評価	遊休農地解消の面積が目標を150%上回った。今後も解消に向けて活動を続けていきたい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,691ha	1.09ha
課 題	把握できていない違法転用もあるため、情報集を怠らず対象地の把握漏れを防ぐ。転用が必要であることを認識してもらい無断転用を防ぐ取り組みが必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.40ha	0.69

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	新規発生を防ぐ取り組みとして、別件農家への通知を行う際に、併せて転用について許可が必要な旨のリーフレットを配布し周知を行う。発生状況の確認と改善については、農地パトロールの徹底と、発見時の速やかな指導に努める。
活動実績	農地パトロールにより、新たな違反転用の確認作業を行った。
活動に対する評価	農地パトロール以外でも普段から周辺農地の状況をよく観察するよう委員へ周知していくとともに、広報等の活用を検討する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:11件、うち許可11件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・事務局により書類及び申請等の事前審査 ・現地確認		・対象地域の委員が全員で書類審査	
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	・事務局による申請内容説明 ・現地確認等の報告		・対象地域の担当委員による書類審査	
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		11件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	・議事録の作成		・閲覧(窓口)	
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	18日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:92件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・事務局により書類及び申請等の事前審査 ・現地確認		・対象地域の委員が全員で書類審査	
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	・事務局による申請内容説明 ・現地確認等の報告		・対象地域の担当委員による書類審査	
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	・議事録の作成及びインターネットによる公開		・窓口閲覧	
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から21日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 2,705 件 公表時期 令和4年3月 情報の提供方法:農業委員会総会にて情報共有
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,904 件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:—
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1752 ha
		データ更新:農家世帯情報、農地の所有権移動、貸借状況、各種調査結果等 公表:—
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) ①高齢のため耕作・管理ができない。 ②休耕したい。 ③遊休農地を解消したい。 (対処内容) ①経営規模拡大を望む耕作者へ紹介し、結びつける。 ②隣地の耕作者へ紹介し、次年度以降の耕作を約束していただく。 ③活用可能な交付金等の検討をした。
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容) なし

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している